

事 務 連 絡
平成 29 年 8 月 17 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
技術安全部長 山川 一昭

平成 29 年度自動車点検整備推進運動における大型自動車の重点点検
の実施について

平素より、当協会の業務に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、国土交通省自動車局整備課点検整備推進対策官から別紙のとおり依頼があり、別添実施要領のとおり乗車定員 30 人以上の事業用バスを保有する全ての事業者に対して重点点検を行うとのことです。

つきましては、地方運輸局・支局等から点検の実施及び結果の報告について依頼があった場合は、別添の実施要領の趣旨に沿い、ご協力いただきますよう、貴協会会員事業者にも周知方よろしくお願い申し上げます。

<担当>技術安全部（村山）

電話：03-3216-4015